

貿易関係証明申請者登録事業所 各位
(関係部課へ周知方お願い致します)

那覇商工会議所

貿易関係証明料金改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当商工会議所の事業活動等に対し、ご支援ご協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、去る 3 月 25 日の当所常議員会において、貿易関係証明料金の改定が決議され、下記の通り改定する運びとなりましたのでお知らせ致します。

これは、平成 9 年度以来、証明料金(消費税率を除く)を据え置いてまいりましたが、この間の輸出品目の増大に伴い証明内容項目が増加しており、1 件あたりの処理負担に加え、諸費用等も増大している現状に鑑み、改定することになりました。

なお、次年度より導入する「電子化申請システム」移行により書類作成の簡略化、移動時間・コスト削減等、輸出業者の負担軽減、利便性向上が図られますので、出費ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、何卒ご了承の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新料金の内容(消費税込)

○証明手数料(原産地証明書/サイン証明書/営業証明書/インボイス証明書/会員証明書)1 件につき

	新 料 金	現 行
会 員	1, 6 5 0 円	1, 1 0 0 円
非会員	2, 7 5 0 円	2, 2 0 0 円

2. 実施時期 令和 2 年 4 月 1 日(水)依頼分より

【本件担当】

那覇商工会議所企画業務部 幸地・又吉(梢)

電話 098-868-3758